

# 豊田地域森林計画変更書

(豊田森林計画区)

令和 7 年 12 月 変更

計画期間

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 16 年 3 月 31 日

山 口 県



## 【変更事項及び理由】

### ○ 変更事項

#### Ⅱ 計画事項

##### 第6 計画量等

###### 4 林道の開設及び拡張に関する計画

### ○ 変更理由

森林法第5条第1項に基づき策定した地域森林計画の一部を同法第5条5項の規定に基づき変更する。

なお、変更事項以外については、従前の計画書のとおりとする。

## 【目次】

Ⅱ 計画事項	
第6 計画量等	
4 林道の開設及び拡張に関する計画	1
（2）拡張計画	1

## 4 林道の開設及び拡張に関する計画

### (2) 拡張計画

(単位 延長 : m 面積 : h a 材積 : m<sup>3</sup>)

番号	種類	区分	位置 (市町)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前後 期別	備考
総数				22 路線	<u>17,989</u> /25			
前期				6 路線	3,418 / 8			
後期				16 路線	<u>14,571</u> /17			
			長門市	計 11 路線	<u>11,136</u> /11	<u>1,147.3</u>		
11	舗装		〃	長浴	1,400/1	138.00	後	

注 前期・後期ともに計画する路線数を ( ) 書する。